

◎新潟県告示第1002号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年9月16日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 宮寄上加茂線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
加茂市大字宮寄上字三場 115 番 1 から	新	7.8～14.6メートル	494.7メートル
同市大字宮寄上字三場62番 1 まで	旧	4.7～14.6メートル	494.4メートル